4章　お問い合わせ先・窓口のご案内

税についてのお問い合わせ先

・ 市税に関するお問い合わせ先

お問い合わせ内容		市税事務所										市税出張所	千葉市税務事務センター
		市民税課			資産税課		法人課（東部のみ）		納税第一課 納税第二課				
		管理班	個人市民税班（東部）	個人市民税班（西部）	土地班	家屋班	法人班	償却資産班	納税第一班	納税第二班	納税第三班		
市税関係証明書		○										○	○ ※1
個人市民税	普通徴収（自主納付）特別徴収（年金天引き）		○	○									
	特別徴収（給与天引き）			○									
法人市民税							○						
固定資産税・都市計画税（土地）					○								
固定資産税・都市計画税（家屋）						○							
固定資産税（償却資産）								○					
固定資産課税台帳の閲覧		○										○	
軽自動車税（種別割）		○										○	
市たばこ税、鉱産税、入湯税、事業所税							○						
市税の口座振替													○
市税の督促・催告・調査・徴収（下記を除く）									○	○	○		
個人市民税（特別徴収）の督促				○									
市たばこ税、鉱産税、入湯税の督促									○ ※2	○ ※2	○ ※2		

※1 郵送による申請のみ　※2 東部納税第一課のみ

千葉市役所

〒260-8722
千葉市中央区千葉港1-1

税制課
税　制　班　☎043-245-5117

納税管理課
収　納　班　☎043-245-5125

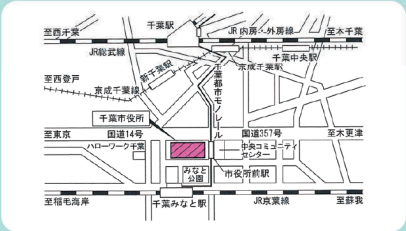

[交通のご案内]
●JR千葉みなと駅・モノレール千葉みなと駅から徒歩約7分
●JR千葉駅・京成千葉駅から徒歩約12分
●モノレール市役所前駅から徒歩約1分

東部市税事務所

〒264-8582
千葉市若葉区桜木北2-1-1　若葉区役所内

市民税課	管理班	☎043-233-8137
	個人市民税班	☎043-233-8140
資産税課	土地班	☎043-233-8143
	家屋班	☎043-233-8145
法人課	法人班	☎043-233-8142
	償却資産班	☎043-233-8146
納税第一課	納税第一班	☎043-233-8138
	納税第二班	☎043-233-8139
	納税第三班	☎043-233-8187
納税第二課	納税第一班	☎043-233-8368
	納税第二班	☎043-233-8188
	納税第三班	☎043-233-8189

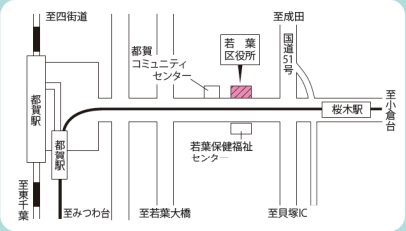

[交通のご案内]
●JR都賀駅・モノレール都賀駅または桜木駅から徒歩約10分

西部市税事務所

〒261-8582
千葉市美浜区真砂5-15-1　美浜区役所内

市民税課	管理班	☎043-270-3137
	個人市民税班	☎043-270-3140
	特別徴収班	☎043-270-3141
資産税課	土地班	☎043-270-3143
	家屋班	☎043-270-3145
納税第一課	納税第一班	☎043-270-3138
	納税第二班	☎043-270-3139
	納税第三班	☎043-270-3172
納税第二課	納税第一班	☎043-270-3171
	納税第二班	☎043-270-3170
	納税第三班	☎043-270-3284

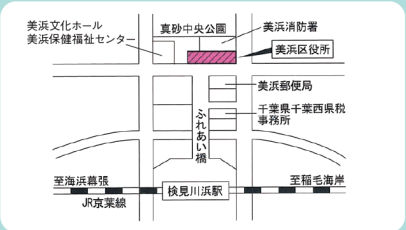

[交通のご案内]
●JR検見川浜駅から徒歩約8分
●バス=JR新検見川駅南口から海浜病院行・稲毛ヨットハーバー行・磯辺高校行美浜区役所下車

※管轄地域については66・67ページをご覧ください。

中央市税出張所

〒260-8733
千葉市中央区中央4-5-1
中央区役所内（きぼーる11F）
☎043-221-2136

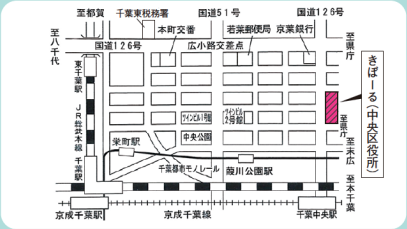

[交通のご案内]
●モノレール葭川公園駅から徒歩約4分
●JR千葉駅東口から徒歩約15分
●京成千葉中央駅から徒歩約5分
●バス=JR千葉駅東口から大学病院行または南矢作行（のりば⑦）中央3丁目下車

花見川市税出張所

〒262-8733
千葉市花見川区瑞穂1-1　花見川区役所内
☎043-275-6293

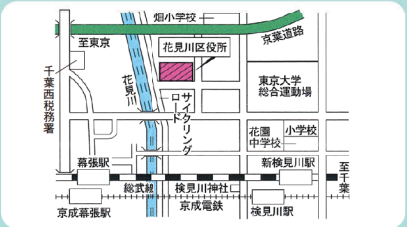

[交通のご案内]
●JR新検見川駅北口から徒歩約20分
●バス=JR新検見川駅から花見川区役所行またはこてはし団地行・柏井高校行花見川区役所下車
JR幕張駅北口から花見川区役所行終点下車

稲毛市税出張所

〒263-8733
千葉市稲毛区穴川4-12-1　稲毛区役所内
☎043-284-6124

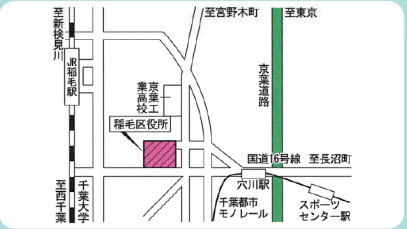

[交通のご案内]
●モノレール穴川駅から徒歩約7分、天台駅から徒歩約10分
●JR稲毛駅から徒歩約20分
●バス=JR稲毛駅東口から山王町行・千葉センター行・ザ・クイーンズガーデン稲毛行稲毛区役所下車または草野車庫行・こてはし団地行・ファミールハイツ行穴川十字路下車

緑市税出張所

〒266-8733
千葉市緑区おゆみ野3-15-3　緑区役所内
☎043-292-8124

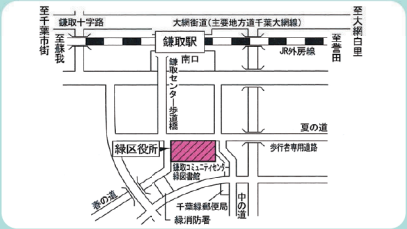

[交通のご案内]
●JR鎌取駅から徒歩約5分

千葉市税務事務センター

〒260-8722
千葉市中央区千葉港1-1　千葉市役所内
☎043-245-5109

千葉市市税のホームページでは、市税に関する様々な情報を提供しています。

千葉市市税のホームページアドレス
https://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/zeimu/zeisei/toppage.html

・国税に関するお問い合わせ先

千葉東税務署

〒260-8577
千葉市中央区祐光1-1-1
☎043-225-6811

管轄区域　66・67ページ参照

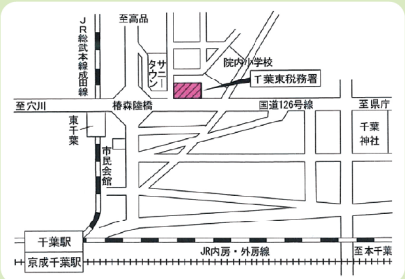

[交通のご案内]
●JR東千葉駅から徒歩約5分
●JR千葉駅から徒歩約15分
●京成千葉駅から徒歩約16分

千葉南税務署

〒260-8688
千葉市中央区蘇我5-9-1
☎043-261-5571

管轄区域　66・67ページ参照

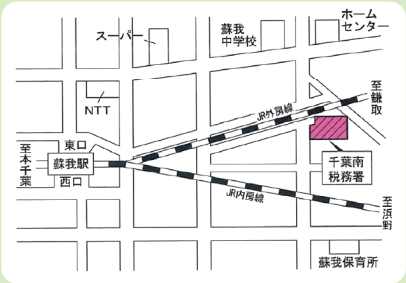

[交通のご案内]
●JR蘇我駅から徒歩約15分

千葉西税務署

〒262-8502
千葉市花見川区武石町1-520
☎043-274-2111

管轄区域　66・67ページ参照

[交通のご案内]
●JR幕張駅から徒歩約13分
●京成幕張駅から徒歩約15分

税務署からのお知らせ

最寄りの税務署におかけいただいた電話は、自動音声によりご案内しております。

国税に関する一般的なご質問やご相談は、自動音声にしたがって「1」を選択してください。電話相談センターがお受けいたします。

税務署からの照会やお尋ね、納付に関するご相談など、税務署の職員にご用のある方、面接での相談予約などについては、自動音声にしたがって「2」を選択してください。税務署の担当職員が対応します。

国税庁のホームページでは、国税に関する様々な情報を提供しています。
税金の種類ごとに調べられるほか、キーワード検索もできます。

国税庁ホームページアドレス　**https://www.nta.go.jp**

・ 県税に関するお問い合わせ先

千葉県中央県税事務所

〒260-8654
千葉市中央区都町2-1-12
☎043-231-0161

管轄区域
千葉市のうち千葉西県税事務所の管轄区域を除く区域

千葉県千葉西県税事務所

〒261-8508
千葉市美浜区真砂4-1-4
☎043-279-7111

管轄区域
千葉西税務署の管轄区域

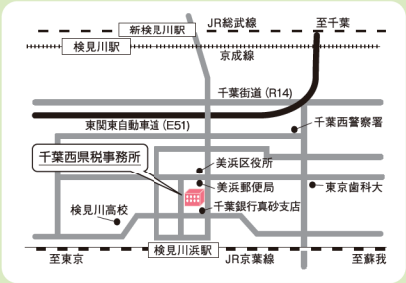

千葉県自動車税事務所

〒260-8523
千葉市中央区問屋町1-11
☎043-243-2721

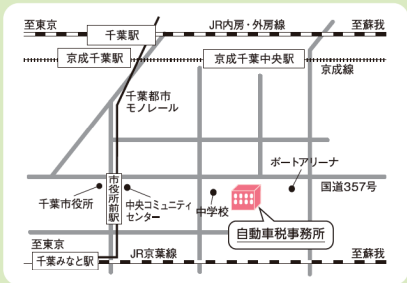

・ 登記、自動車の登録・廃車等（原動機付自転車・小型特殊自動車等を除く）に関するお問い合わせ先

千葉地方法務局

〒260-8518
千葉市中央区中央港1-11-3
☎043-302-1312

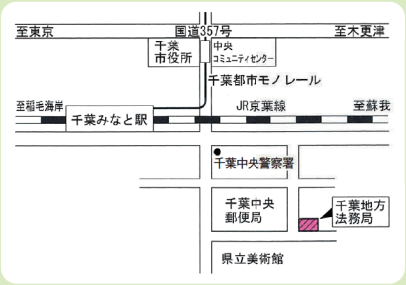

関東運輸局千葉運輸支局

〒261-0002
千葉市美浜区新港198
テレホンサービス　050-5540-2022

軽自動車検査協会千葉事務所

〒261-0002
千葉市美浜区新港223-8
コールセンター　050-3816-3114

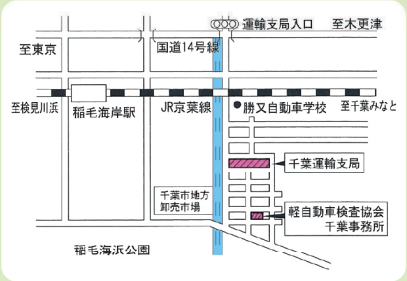

税務署・市税事務所管轄一覧

中央区

	町名	税務署	市税事務所
あ	青葉町、旭町、市場町、稲荷町、亥鼻、院内	千葉東税務署	東部市税事務所
	赤井町、今井、今井町、鵜の森町、大森町、生実町	千葉南税務署	
か	春日、葛城、要町、亀井町、亀岡町	千葉東税務署	
	川崎町、川戸町	千葉南税務署	
さ	栄町、寒川町、汐見丘町、新宿、新千葉、新田町、新町、神明町、末広	千葉東税務署	
	塩田町、白旗、蘇我、蘇我町	千葉南税務署	
た	千葉寺町、千葉港、中央、中央港、椿森、鶴沢町、出洲港、道場北町、道場北、道場南、問屋町	千葉東税務署	
	大巌寺町	千葉南税務署	
な	長洲、登戸	千葉東税務署	
	新浜町、仁戸名町	千葉南税務署	
は	東千葉、東本町、富士見、弁天、本千葉町、本町	千葉東税務署	
	花輪町、浜野町、星久喜町	千葉南税務署	
ま	松波、港町、都町	千葉東税務署	
	松ケ丘町、南生実町、南町、宮崎、宮崎町、村田町	千葉南税務署	
や	矢作町、祐光	千葉東税務署	
わ	若草	千葉南税務署	

花見川区

	町名	税務署	市税事務所
あ	朝日ケ丘、朝日ケ丘町、天戸町、内山町、宇那谷町	千葉西税務署	西部市税事務所
か	柏井、柏井町、検見川町、犢橋町、こてはし台		
さ	作新台、さつきが丘、三角町		
た	大日町、武石町、千種町		
な	長作台、長作町、浪花町		
	西小中台	千葉東税務署	
は	畑町、花島町、花園町、花園、花見川	千葉西税務署	
ま	幕張町、幕張本郷、瑞穂、南花園、み春野		
	宮野木台	千葉東税務署	
や	横戸台、横戸町	千葉西税務署	

◎**課税内容の確認**
・市県民税（普通徴収）、軽自動車税（種別割）…お住まいの区を管轄している市税事務所市民税課
・市県民税（特別徴収）…西部市税事務所市民税課
・固定資産税（土地・家屋）…物件所在地を管轄している市税事務所資産税課
・法人市民税、事業所税、固定資産税（償却資産）…東部市税事務所法人課

稲毛区

	町名	税務署	市税事務所
あ	穴川町、穴川、あやめ台、稲丘町、稲毛町、稲毛、稲毛台町、稲毛東	千葉東税務署	西部市税事務所
か	柏台、黒砂、黒砂台、小中台町、小仲台	千葉東税務署	西部市税事務所
	小深町	千葉西税務署	西部市税事務所
さ	作草部、作草部町、園生町	千葉東税務署	西部市税事務所
	山王町	千葉西税務署	西部市税事務所
た	千草台、天台町、天台、轟町	千葉東税務署	西部市税事務所
な	長沼町、長沼原町	千葉西税務署	西部市税事務所
は	萩台町	千葉東税務署	西部市税事務所
ま	緑町、宮野木町	千葉東税務署	西部市税事務所
や	弥生町	千葉東税務署	西部市税事務所
ら	六方町	千葉西税務署	西部市税事務所

若葉区

町名	税務署	市税事務所
全域	千葉東税務署	東部市税事務所

緑区

町名	税務署	市税事務所
全域	千葉南税務署	東部市税事務所

美浜区

	町名	税務署	市税事務所
あ	磯辺、打瀬	千葉西税務署	西部市税事務所
	稲毛海岸	千葉東税務署	西部市税事務所
さ	幸町、新港	千葉東税務署	西部市税事務所
た	豊砂	千葉西税務署	西部市税事務所
	高洲、高浜	千葉東税務署	西部市税事務所
な	中瀬	千葉西税務署	西部市税事務所
は	浜田、ひび野	千葉西税務署	西部市税事務所
ま	幕張西、真砂、美浜	千葉西税務署	西部市税事務所
わ	若葉	千葉西税務署	西部市税事務所

◎**納税相談窓口**　・お住まいの区を管轄している市税事務所納税第一課・納税第二課
※お問い合せ先については60、61ページをご覧ください。

市税の納付場所

お問い合わせ先 61ページ 各市税事務所納税第一課・第二課

固定資産税、市・県民税（普通徴収）、軽自動車税（種別割）は以下の場所で納付できます。

（1）金融機関

（令和５年４月現在）

右記金融機関で納付できます。＊ゆうちょ銀行では、法人市民税、事業所税及び市県民税（特別徴収）は関東・山梨県内のみの取扱い。			千葉銀行	京葉銀行	千葉興業銀行	みずほ銀行	三菱ＵＦＪ銀行	三井住友銀行	りそな銀行	常陽銀行	東京スター銀行	埼玉りそな銀行	三菱ＵＦＪ信託銀行	三井住友信託銀行	みずほ信託銀行	千葉信用金庫	佐原信用金庫	銚子信用金庫	中央労働金庫	千葉みらい農業協同組合	横浜幸銀信用組合	ハナ信用組合	ゆうちょ銀行＊
窓口納付			●	●	●	●	●	●	●		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
口座振替			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ペイジー	ATM		●	●		●	●	●	●			●								●			●
	インターネット	個人向け	●	●	●	●	●	●	●	●		●				●	●	●	●	●			●
		法人向け	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	●	●			●

※上記金融機関のペイジーに対応しているATMやインターネットバンキングを利用して納付することができます。ペイジーマーク（右）のある納付書でご利用いただけます。
※市役所・区役所内の金融機関出張所（派出所）や各市民センター（千葉みなと市民センターを除く）の窓口でも納付できます。
※eLマークのついている納付書は、全国の地方税統一QRコード対応金融機関でも納付できます。

eLマーク

（2）コンビニエンスストア等（バーコード付きの納付書で納付できます）

＜納付可能なコンビニエンスストア等＞

ｾﾌﾞﾝ－ｲﾚﾌﾞﾝ	ﾛｰｿﾝ	ﾛｰｿﾝｽﾄｱ100	ﾅﾁｭﾗﾙﾛｰｿﾝ	ﾛｰｿﾝ・ｽﾘｰｴﾌ	ﾛｰｿﾝ・ﾎﾟﾌﾟﾗ	ﾌｧﾐﾘｰﾏｰﾄ
ﾃﾞｲﾘｰﾔﾏｻﾞｷ	ﾔﾏｻﾞｷﾃﾞｲﾘｰｽﾄｱｰ		ﾆｭｰﾔﾏｻﾞｷﾃﾞｲﾘｰｽﾄｱ		ﾔﾏｻﾞｷｽﾍﾟｼｬﾙﾊﾟｰﾄﾅｰｼｮｯﾌﾟ	
ﾐﾆｽﾄｯﾌﾟ	ﾎﾟﾌﾟﾗ	生活彩家	くらしﾊｳｽ	ｽﾘｰｴｲﾄ	ｾｲｺｰﾏｰﾄ	ﾊﾏﾅｽｸﾗﾌﾞ
ﾊｾｶﾞﾜｽﾄｱ	ﾀｲｴｰ	MMK設置店（信用金庫を除く）			（令和５年４月現在）	

・ご利用は、期別ごとの納付額が30万円まで可能です。また、納付額の訂正はできません。
・払込取扱票は、直接機械処理をしますので、汚したり折り曲げたりしないでください。
※コンビニエンスストア等で納付する場合は、領収証書とレシートを必ず受け取り、領収証書は大切に保管してください。

（3）地方税お支払サイト

・eLマークがついた納付書では、「地方税お支払サイト」でクレジットカードやインターネットバンキングで納付できます。【クレジットカードで納付する場合は、別途システム利用料（納付額10,000円まで37円（税抜）、以後納付額10,000円ごとに75円（税抜））が必要です。】
・詳細は地方税お支払サイトをご確認ください。

（4）スマホ決済アプリによる納付

地方税お支払サイト　検索

コンビニ用バーコード、QRコードが付いている納付書の場合、スマホ決済アプリを利用して、いつでもご自宅などで納付することができます。
（バーコード利用）LINE Pay、PayB、PayPay
（QRコード利用）利用できるアプリは、上記（3）地方税お支払サイトでご確認ください。
◎軽自動車（四輪車・三輪車）については、納税情報の電子化により、車検時の軽自動車税（種別割）納税証明書の提示が省略可能になりました。これに伴い、該当車両については軽自動車税（種別割）納税証明書を郵送いたしません。
（注）事業者では車検に必要な納税の確認ができるまで、一定の期間がかかります。
●クレジットカード・スマホ決済アプリでの納付・・・約1か月
●コンビニエンスストアでの納付・・・約3週間　●金融機関窓口・ペイジーでの納付・・・約1週間
上記の期間内に車検をとる方は、金融機関窓口又はコンビニエンスストアで納付し、領収印が押された軽自動車税（種別割）納税証明書をご提示ください。

法人市民税、事業所税、市県民税（特別徴収）は、上記（1）の窓口納付ができる金融機関等で納付できます。